

上場企業の退職給付会計数値の 集計結果(2019年度)

対象	DB	DC	退職金	その他
内容	法令通知	財政運営	会計基準	その他

ポイント

上場企業(2,859社)の2019年度の退職給付の状況について集計しました。ポイントは以下の4点です。

1. 積立比率は75.2%と前年度比1.6ポイント低下
2. 割引率の平均は0.49%(前年度は0.51%)
3. 数理計算上の差異は1.5兆円の損失が発生(残高は1.2兆円の増加)
4. 退職給付費用は前年度からさらに減少

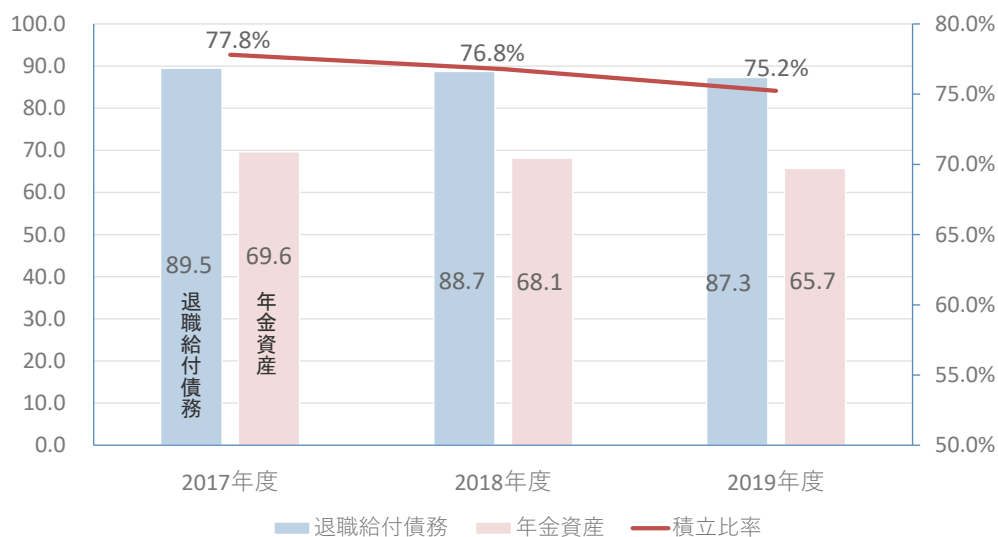
(注)コロナによる有価証券報告書の提出期限延長により、一部企業の数値は未集計となっています。今回集計データの上場企業全体に対するカバレッジは退職給付債務残高ベースで96%程度です。

積立比率

日本経済新聞社のデータベース(日経NEEDS)を基に弊社作成(以下同じ)
積立比率が測定可能な全企業(対象社数2,853社)

- 年金資産が前年度比3.5%減少した結果、積立比率は75.2%と前年度比1.6ポイント低下しました。積立比率が低下するのは2年連続です。

(単位:兆円)



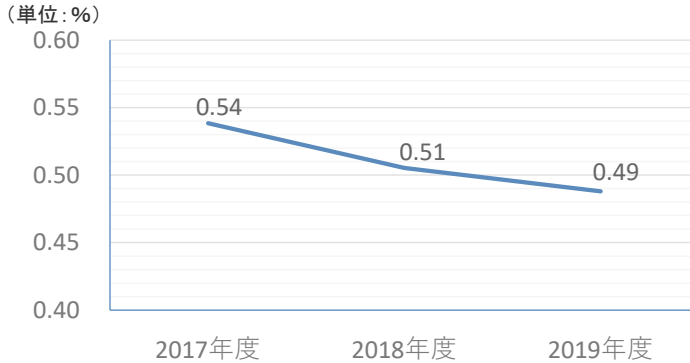
発行元:三菱UFJ信託銀行 年金コンサルティング部

※本件に関するご照会は営業担当者までお願い致します。また本資料は、当社が公に入手可能な情報に基づき作成したものです。その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。施策の実行にあたっては、実際の会計処理・税務処理等につき、貴社顧問会計士・税理士等にご確認くださいようお願い申し上げます。当レポートの著作権は三菱UFJ信託銀行に属し、その目的を問わず無断で引用または複製することを禁じます。

割引率の状況

割引率の開示のある企業(対象社数2,189社)

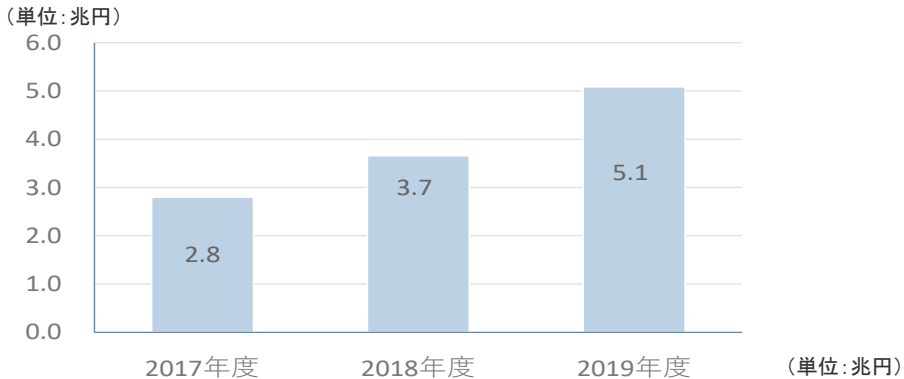
- ▶ 割引率(開示に幅がある場合は下限の値を集計)の平均は0.49%と、前年度よりもさらに低下しました。
- ▶ 割引率をマイナスで設定した企業は39社(前年度は37社)、0%は264社(同260社)と、いずれも前年度より増加しています。



未認識数理計算上の差異の状況

IFRS適用企業を除いた集計(対象社数2,702社)

- ▶ 年金資産からの数理計算上の差異(損失)が1.5兆円発生しました。退職給付債務からの発生は少額でしたが、合計で1.7兆円(損失)となっています。
- ▶ 数理計算上の差異の残高は、当期の費用処理により0.3兆円減少したものの、最終的には5.1兆円(損失)と、前年度比1.4兆円増加しました。



	2018年度	2019年度
期首残高	2.80	3.66
数理計算上の差異の当期発生額	0.70	1.65
退職給付債務からの発生額	0.16	0.15
年金資産からの発生額	0.54	1.50
当期の費用処理額	▲ 0.41	▲ 0.34
その他の増減	0.57	0.12
期末残高	3.66	5.08

発行元: 三菱UFJ信託銀行 年金コンサルティング部

※本件に関するご照会は営業担当者までお願い致します。また本資料は、当社が公に入手可能な情報に基づき作成したのですが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。施策の実行にあたっては、実際の会計処理・税務処理等につき、貴社顧問会計士・税理士等にご確認くださいようお願い申し上げます。当レポートの著作権は三菱UFJ信託銀行に属し、その目的を問わず無断で引用または複製することを禁じます。

未認識数理計算上の差異の状況

IFRS適用企業を除いた集計(対象社数,2,702社)

- 78%の企業が数理計算上の差異(残高)で損失を抱えています。前年度(70%)と比べて、大きく増加しました。

	2018年度		2019年度	
	社数	構成比	社数	構成比
損失	1,313	69.8%	1,469	78.0%
利益	568	30.2%	414	22.0%
小計	1,881	100.0%	1,883	100.0%
ゼロ	812		819	
合計	2,693		2,702	

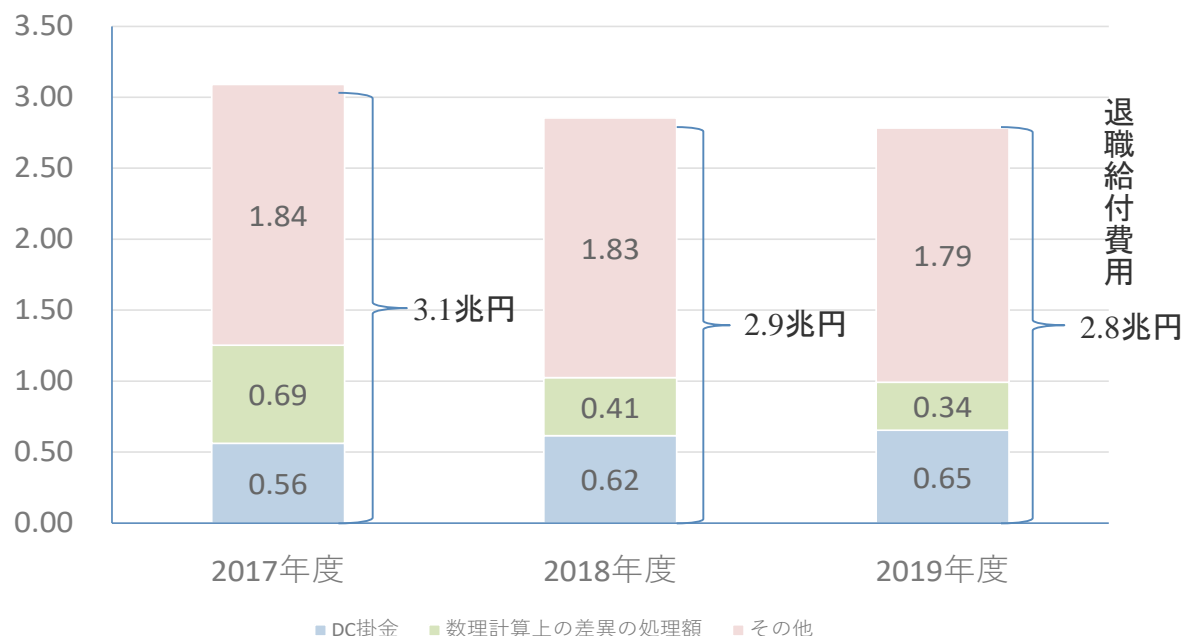
(注)数理計算上の差異の残高がゼロの企業は、数理計算上の差異を発生年度に一括処理する企業又は簡便法を適用している企業と想定されます。

退職給付費用

IFRS適用企業を除いた集計(対象社数,2,702社)

- 退職給付費用は2.8兆円と、前年度(2.9兆円)からさらに減少しました。
- 数理計算上の差異の費用処理額の減少(前年度比▲0.1兆円)や、割引率の低下による利息費用の減少が主な要因と考えられます。
- 一方で、DC掛金は増加傾向が続いています。

(単位:兆円)



(注)その他は、勤務費用、利息費用、期待運用収益、過去勤務費用その他の合計です。

発行元:三菱UFJ信託銀行 年金コンサルティング部

※本件に関するご照会は営業担当者までお願い致します。また本資料は、当社が公に入手可能な情報に基づき作成したものです。その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。施策の実行にあたっては、実際の会計処理・税務処理等につき、貴社顧問会計士・税理士等にご確認ください。当レポートの著作権は三菱UFJ信託銀行に属し、その目的を問わず無断で引用または複製することを禁じます。